神奈川県鉄構業協同組合　　令和６年２月１日発行

月刊かながわ鉄構協ニュース NO. 166

Tel　045(290)7600
Fax　045(311)7761

新年会の開催

1月25日(木)14時からHOTEL PLUMMにおいて新年会が開催された。

まず、**情報連絡会**では①組合設立50周年記念事業の計画進展について、②マスクフィットテスト測定機器貸出事業について、③全構協からの情報についての提供があった。

遠藤裕基氏

14時30分から希望される賛助会員の皆様にも入っていただき、㈱浜銀総合研究所の遠藤裕基上席主任研究員による「2024年のわが国経済見通し」をテーマとする**新春講演会**が開催された。（要旨は別掲）日本経済や金融について、多角的視点から、グラフ等を用い、難しい内容を解りやすく解説された。

聴講者は、組合員30名、賛助会員７名、事務局等２名の計39名であった。

講演「2024年のわが国経済見通し」要旨

先行きの景気は、経済活動の正常化が進む中でサービス消費や設備投資を中心に緩やかに回復していくと見込まれる。ただ、物価高を受けて家計の実質的な購買力が抑制されているため、個人消費全体の回復は緩やかにとどまる。また、米国など海外経済が減速する中で、日本の輸出の増勢も鈍ることから、2024年度の成長率は小幅なプラス成長となろう。

また、2024年のドル・円レートを展望すると、ＦＲＢの利下げ開始や日銀のマイナス金利解除が予想される中、日米金利差の縮小観測から円買い・ドル売り圧力が高まりやすいと考えられる。ただ、①ＦＲＢの利下げ開始時期は市場の予想よりも遅れ、また市場の予想よりも緩やかなペースになると見込まれること、②日銀のマイナス金利解除の時期も市場予想に比べて後ずれする可能性があり、またその後の利上げペースは非常に緩やかになるとみられること、③日本の貿易収支が引き続き赤字基調で推移するとみられることなどから、2024年の円高・ドル安の進行スピードは比較的緩やかなものになると見込まれる。

16時からは**賀詞交歓会**が開催された。コロナ感染がだいぶ落ち着いたため、４年ぶりに来賓をお招きして、通常の形の賀詞交歓会となった。

石井理事長

石井理事長は、冒頭、能登半島地震や羽田空港航空機衝突炎上事故の犠牲者・被災者へのお悔やみとお見舞いを述べ、早急な復旧・復興を祈念するとともに、インフラ整備の一翼を担う鉄構業界の重責に言及した。

そして、「各種資材価格の高止まりや図面決定の遅れの問題はまだ解決途上であるが、2024年は働き方改革により労働環境が改善に向かうと思われ、遠藤先生のご講演でも、日本経済は小幅ながらプラス成長であると伺った。今年の干支の龍は繁栄や幸運をもたらす存在といわれており、そのような年になることを期待している。」と挨拶した。

小貫専務理事

次に、来賓の（一社）全国鐵構工業協会の小貫専務理事様、神奈川県中小企業団体中央会の森川事務局長様、（一社）神奈川県溶接協会の吉野会長様から、ご挨拶をいただいた。小貫専務理事様からは、昨年７月12日に都内で開催された全構協創立50周年記念式典に際し、当組合へ直前になって協力要請をしたにもかかわらず、当組合から要請どおり６名が派遣され、会場案内等に従事したことに対し、丁寧な御礼の言葉があった。

岸部監事・相談役

その後、岸部監事・相談役の乾杯の発声により、賀詞交歓会の宴が始まった。

会場の雰囲気が温まったころ、賛助会員様のご紹介が始まった。賛助会員の皆様には、限られた時間ではあったが、一言ずつご挨拶やＰＲをしていただいた。

今回はビュッフェ方式だったので、自由に移動して、飲食・歓談をされ、親睦を深められていた。

賀詞交歓会の出席者は、来賓８名、組合員37名、賛助会員17社25名、講師１名、事務局等３名の計74名であった。

賛助会員㈱アイ・テック神奈川支店 川崎支店長着任ご挨拶

令和６年１月より、吉塲の後任として、神奈川支店長に着任いたしました、川崎秀行と申します。

他の鋼材問屋で経験を積み、令和４年10月に弊社神奈川支店に転籍し、このたび支店長の重責を担わせていただくこととなりました。

今後、弊社㈱アイ・テックは皆さまのお役に立てるべく、切板やH鋼などの加工設備を強化していきますので、引き続き、ご指導ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1969年神奈川県生まれ。
神奈川県平塚市在住。
趣味は仕事です。

工場審査に関する注意点

１　早めに準備しましょう。

コロナ禍において、あらかじめ審査員に審査資料に目を通していただけるよう、審査日の２～３週間前までに事前提出をしていただいています。これにより、審査時間の短縮化や審査内容の充実化が図られたことから、令和６年度まで事前提出を継続することが決まっています。

令和６年度中に受審されるファブは、前回いただいた改善要求書や口頭指導を踏まえて、基準類が適正に作成されているか、早めに見直しましょう。

なお、最新の基準類「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」は**全構協**ＨＰの会員コーナーに掲載されています。（2022年２月改訂）　IDやパスワードがわからなければ、組合までご連絡ください。

また、それに先立ち提出する申請書の様式については、**全鉄評**ＨＰ「必要書類のダウンロード」に掲載されていますので、ダウンロードしてください。

２　品質管理責任者講習制度の実施について

（１月号の続きです。）

(1) 受講対象

現在大臣認定を取得している工場、及び今後申請予定の工場に所属する品質管理責任者。

講習の開始は2024年度（2024年12月から開始予定）からであり、2024年度～2026年度の３年間で全対象者に受講してもらうため、講習受付は、工場審査の申請時期が早い対象者を優先して受け付ける。

(2) 講習の内容等

①鉄骨製作管理技術者（１級・２級）未取得者
　鉄骨製作（４Ｈ）＋品質管理（６Ｈ）
②鉄骨製作管理技術者（１級・２級）有取得者
　品質管理（６Ｈ）

(3) その他

・受講料、実施時期や実施地区の詳細は未定
・試験はなし　　（新しい情報が入ったらお知らせします。）

３　申請書のチェックポイントの変更について

(1) 建築士の資格証明について

2021年度に、資格証偽造により大臣認定取り消しとなった事案が発生したことから、工場審査時に資格証確認の徹底が行われています。

その一環として、これまで免状のコピーでよかった建築士の資格証明は、免状では顔写真がなく審査時に本人確認ができないため、カード形式のコピーを貼付することになりました。免状からカード形式への変更については時間を要しますので、早めに変更申請をするようお願いします。

(2) 雇用保険の適用拡大等について

平成29（2017）年１月１日より65歳以上の従業員も雇用保険の適用対象となりましたが、経過措置として、令和２（2020）年３月31日までの間は、高年齢労働者に関する雇用保険料は免除されていました。

しかし、令和２（2020）年４月１日からは、高年齢労働者についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となりました。

65歳以上でも①１週間の所定労働時間が20時間以上で、②31日以上の雇用見込みがある　という適用条件を満たせば、「高年齢被保険者」として雇用保険に加入することが必須となったのです。

工場審査に当たっては、品質管理責任者や管理技術者に位置付ける従業員は、必ず雇用保険に加入させてください。

(3) 技術者等の勤務実績について

勤務実績が３か月以上あるか、申請書に貼付する雇用保険被保険者資格取得等確認通知書で、確認されます。３か月に満たない場合は、工場審査の際に、経緯や理由を説明しなくてはならないようです。

退職者が出た場合は早めに雇用･補充してください。